

令和7年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（6月2日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
諸報告	4
会期の決定	4
報告第1号	
報告（伊藤管理者）	4
議案第12号から議案第14号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	4
表決	5
議案第15号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	6
表決	7
議案第16号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	7
表決	8
議案第17号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	8
表決	9
議案第18号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第19号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10

質疑	1 1
小玉仁志君	1 1
(答弁) 伊藤消防本部警防課長	
表決	1 4
閉会	1 5

令和7年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和7年6月2日（月）

午後3時10分開会～午後3時49分閉会

2 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸報告
- 第4 会期の決定
- 第5 報告第1号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第6
 - 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
- 第7 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
- 第8 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて
- 第9 議案第17号 監査委員の選任について
- 第10 議案第18号 大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第19号 財産の取得について

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 報告第1号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第6
 - 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第17号 監査委員の選任について
- 日程第10 議案第18号 大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第19号 財産の取得について

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 後藤錦信君 | 2番 | 小玉仁志君 |
| 3番 | 加川康子君 | 4番 | 佐藤仁一郎君 |
| 5番 | 中鉢和三郎君 | 6番 | 天野秀実君 |

7番 白井幸吉君
9番 三浦又英君
11番 大泉治君
13番 鈴木宏通君
15番 吉田二郎君

8番 味上庄一郎君
10番 伊藤淳君
12番 門田善則君
14番 平吹俊雄君

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者 伊藤康志君
副管理者 早坂利悦君
副管理者 金森正彦君
参事兼
施設管理課長 佐藤忠房君
業務課長 坂本徹君
消防本部長 大石誠君
消防本部長 伊藤宏昭君

副管理者 相澤清一君
副管理者 石山敬貴君
事務局長兼
総務課長 千葉晃一君
施設整備課長 齋藤儀一君
消防本部長 日向裕昭君
消防本部長 郷古寛嗣君

7 議会事務局出席職員

事務局長 柳川敦君
技師 遠藤智晶君

次兼議事係長 佐々木聡君
総務課長補佐 高橋正樹君

会 議 の 経 過

開 会

午後3時10分

○議長（後藤錦信君） それでは、出席議員定足数に達しておりますので、令和7年第3回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。

よって、開会をいたします。

開 議

○議長（後藤錦信君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 議席の指定」

○議長（後藤錦信君） 日程第1 議席の指定を行います。

去る4月4日に開催されました加美町議会第3回臨時会において、味上庄一郎議長、三浦又英議員、伊藤淳議員が本組合議員に選出されました。誠にめでたうございます。

皆様方には、組合規約第5条の規定により、組合議会議員に御就任されました。よって組合議会会議規則第4条の規定により、私から議席の指定を行います。味上庄一郎議員は8番、三浦又英議員は9番、伊藤淳議員は10番に指定をいたします。

なお、皆様方からはあらかじめ御挨拶をいただいておりますことから、本会議での挨拶は割愛をさせていただきます。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） お許しをいただきましたので、この機会に私からもお喜びを申し上げさせていただきます。

議長からも御紹介がありましたように、去る4月4日に開催されました加美町議会第3回臨時会において、本組合議会議員に、味上庄一郎議長、三浦又英議員、伊藤淳議員が選出されましたことに対し、心からお喜び、お祝いを申し上げ、就任を祝福したいと思います。

今般選出されました議員の皆様には、大崎広域圏の振興発展のために一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御就任のお祝いとさせていただきます。おめでとうございます。

「日程第2 会議録署名議員の指名」

○議長（後藤錦信君） 日程第2 本日の会議録署名議員を指名いたします。2番小玉仁志議員、14番平吹俊雄議員のお二人をお願いをいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第3 諸報告」

○議長（後藤錦信君） 日程第3 諸報告を行います。

議会運営委員会の人事について御報告を申し上げます。

組合議会委員会条例第4条の規定により、4月14日付で加美町議会選出の味上庄一郎議員を組合議会議長の指名により議会運営委員に選任いたしました。

また、5月30日に開催されました議会運営委員会において、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により互選を行い、味上庄一郎委員が議会運営副委員長に選出されましたことを御報告申し上げます。

「日程第4 会期の決定」

○議長（後藤錦信君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第5 報告第1号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書」

○議長（後藤錦信君） 日程第5 報告第1号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、管理者から報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 報告第1号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告いたします。議案書の1ページをお開き願います。

4款衛生費3項清掃費の一般廃棄物最終処分場管理経費は、工事請負費で、翌年度への繰越額は2,178万円、最終処分場整備事業費は、委託料で、翌年度への繰越額は2,343万9,000円となり、翌年度への繰越明許費繰越額は合計で4,521万9,000円となりました。

以上、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

「日程第6 議案第12号から議案第14号までの3か件一括」

○議長（後藤錦信君） 日程第6 議案第12号から同第14号までの3か件を一括して議題とい

たします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第12号から議案第14号まで一括して御説明申し上げます。

議案第12号から議案第14号まで、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案書の2ページから4ページを御覧願います。

議案第12号から議案第14号まで、それぞれ令和7年4月30日、5月7日及び5月22日に、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

車両破損事故の概要につきましては、令和7年3月26日午前11時30分頃、遠田郡涌谷町字関谷沖名291番地1、大崎広域東部クリーンセンター職員駐車場において、令和7年2月28日に発生した火災により破損した当該センター建屋上部の窓ガラスが強風により落下し、駐車していた相手方車両にガラス片が衝突し、車両本体や車両ガラスの破損をしたものであります。

主たる原因は、火災により破損したガラス窓の安全管理の不備によるものであり、組合の過失割合は100%とし、相手方に損害賠償額を支払うことで合意をいただきました。

以上、議案第12号から議案第14号まで御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第12号から同第14号までの3か件を一括して採決いたします。

お諮りをいたします。

各案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号専決処分の承認を求めることについて、議案第13号専決処分の承認を求めることについて、議案第14号専決処分の承認を求めることについての3か件は、原案のとおり承認されました。

「日程第7 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第15号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第15号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

令和7年3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案書の5ページをお開き願います。

令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ413万4,000円を減額し、予算総額を91億2,970万7,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、6ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、令和6年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金で、農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金について、農林業系廃棄物の焼却処理に関わる事業費の確定に伴い413万4,000円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の内容について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、財政調整基金費で、歳入歳出の差額413万2,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

4款3項清掃費は、農林業系廃棄物焼却処理事業費で、各処理施設で実施していた農林業系廃棄物の焼却処理に関わる事業費の確定に伴い、合計826万6,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ413万4,000円を減額し、令和6年度の予算総額は91億2,970万7,000円となりました。

以上、議案第15号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第8 議案第16号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 議案第16号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第16号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

令和7年4月10日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案書の7ページをお開き願います。

令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ4,154万2,000円を追加し、予算総額を129億8,331万1,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、8ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、令和7年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

9款2項雑入は、全国市有物件災害共済会共済金で、令和7年2月28日に発生しました大崎広域東部クリーンセンターの火災に関わる復旧修繕料に対する災害共済金として4,154万2,000円の補正計上であります。

次に、歳出補正予算の内容について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、歳入で御説明いたしました大崎広域東部クリーンセンターの火災に関わる復旧修繕料として5,390万円の増額、委託料の契約差額として1,235万8,000円を減額補正するものであります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ4,154万2,000円を追加し、令和7年度の予算総額は129億8,331万1,000円となりました。

以上、議案第16号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第16号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第9 議案第17号 監査委員の選任について」

○議長（後藤錦信君） 日程第9 議案第17号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番伊藤淳議員の退場を求めます。

〔10番伊藤 淳議員退場〕

○議長（後藤錦信君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第17号監査委員の選任について御説明申し上げます。

当組合監査委員に伊藤淳氏を最適任者と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第17号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第17号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。伊藤淳議員の入場を求めます。

〔10番伊藤 淳議員入場・復席〕

「日程第10 議案第18号 大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第10 議案第18号大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第18号大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の10ページ及び条例の一部改正に関する資料をお開き願います。

本議案につきましては、令和8年4月1日の供用開始を目指して整備を進めております大崎広域新斎場について、去る3月25日の議員全員協議会において御報告いたしました施設の名称であります大崎広域古川斎苑とその所在地を本条例第2条の表に定めるものであります。

また、大崎広域古川斎苑の供用開始とともに火葬業務が終了することになります古川斎場及び松山斎場を同表から削るほか、大崎広域古川斎苑において小動物の死体を取り扱うことから、その旨を規定するものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。
討論がなければ、採決いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。
これから議案第18号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第18号大崎地域広域行政事務組合火葬場条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第11 議案第19号 財産の取得について」

○議長（後藤錦信君） 日程第11 議案第19号財産の取得についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。
伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第19号財産の取得について御説明申し上げます。

議案書の11ページ及び議案第19号関係資料の1ページをお開き願います。

本議案は、消防ポンプ自動車の購入について、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回整備する車両は、鳴子消防署に配備している消防ポンプ自動車を更新するもので、現在の車両と同様に、救助器具を積載した救助ポンプ車として建物火災や交通事故などの各種災害に対応するための必要な構造や装備を有しております。また、新たに救急消防援助隊の消火隊に登録し、大崎圏域はもとより、大規模災害時には県外でも活動する車両であります。

入札方式は、令和7年度・8年度大崎市入札参加資格登録業者を対象とした条件付一般競争

入札（事後審査型）を採用しております。

入札参加条件は、登録業種が自動車で登録部門が消防車両のうち一般社団法人日本消防ポンプ協会の正会員であることとし、令和7年4月21日に入札を行った結果、株式会社モリタ仙台支店を落札者と決定し、契約の相手方として、令和7年4月30日に物品売買仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第19号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案番号19番、財産の取得ということで、私から何点か質疑をさせていただきたいと思えます。主には、この消防行政の今後の安定した持続可能性であったり財政負担のバランスという観点から、消防ポンプ、本件についてお伺いをするものであります。

まず初めに、通告をさせていただきました、今回のポンプ自動車の契約金額6,633万円の内訳、車両装備等と通告をさせていただきました。

この契約金額の内訳につきまして、具体的に、車両本体であったり消火の装備、そして通信機器、車載資機材等々あるかと思いますが、どのような構成でこの金額になっているのか、できる範囲で結構でございますので、明らかにしていただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 伊藤警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 警防課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

今回購入する車両は、消防ポンプ自動車の積載スペースを有効に活用し救助資機材を積載した車両で、火災出動の際は消防ポンプ車の機能として、救助出動の際は救助工作車に代わる車両として使用する車両となります。

契約金額の内訳としましては、車両本体及び標準艀装費、艀装というのは消防自動車とするための改造費でございます。この車両本体と艀装費を合わせまして約3,640万円となります。赤色回転灯や各種計器類、はしごの積載装置などの取付けで830万円、救助資機材を含む積載資機材で約1,400万円、消費税600万円となります。

積載資機材約1,400万円のうち、主な積載資機材としましては、消防用ホース30本で135万円、エンジンカッターで59万円、救助器具、スプレッダー、カッター合わせまして210万円、根切りチェーンソー42万円、空気呼吸器4式及びボンベ8本で約285万円と、主な装備となっております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 詳細にありがとうございます。なかなか私たちもそういった類いのもの、

ふだん触れる機会がないものですから、非常に分かりやすく説明していただいたと思っております。

続きまして、通告の内容2番でございますが、消防ポンプ自動車の稼働状況についてということで通告をさせていただきました。

主に市域内での運用というのが想定されるわけですが、過去1年間程度でしょうか、目安で結構でございますので、実際に出動回数であったり出動先、その実績、運用状況、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 伊藤警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） お答えさせていただきます。

これまでの災害総出動件数は約500件となります。そのうち火災出動が120件、救助出動が180件、救急支援、危険物漏えいなどのその他災害に200件出動しております。

災害出動以外の業務執行につきましては、おおむねでございますが、年平均で250件程度業務執行しております。20年間使用しておりますので、おおむね5,000件となります。火災警戒広報であったり、予防検査であったり、消防訓練の指導であったり、運転訓練などの業務執行をしております。

区域外への出動ということでございましたが、調べてみましたら、過去2件ございました。

1件目が平成29年の1月1日に鳴子温泉の上原地区と栗原市消防本部との管轄境における建物火災1件、同じく平成29年の5月17日に鳴子温泉鬼首地区に隣接する秋田県湯沢市における滑落事故による救助出動に出動し、活動いたしております。

この2件の災害、いずれも消防隊が現場到着後に管轄区域外であったと判明したものでございます。

また、このたび新しく更新させていただく車両につきましては、緊急消防援助隊に登録することで活用できる緊急防災・減災事業債を財源といたしておりますので、次年度以降は、要請があれば、緊急消防援助隊宮城県隊の消火隊として県外の災害にも出動することになると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。本当に20年間近く活動、稼働されたということで、11万何もしキロ走っていらっしやっつと。件数もそれだけあるとなると、やはりなかなか躯体、機体そのものにはダメージがあったのだろうとも推察はされるのですが、非常に活躍をされた前任のポンプ車であったのかなと思います。新しくしていただいて結構なのかなと思っておりました。

また、3番目の通告に従いまして聞かせていただきたいと思っていたのが、価格の高騰の影響とその相場の推移ということで、近年どうしても、様々なものにおいて価格の高騰という影響がついてくるわけですが、消防車両とりわけ消防ポンプ車につきましては、いわゆる

先ほど御説明をいただいたような特殊な装備が非常に多いのかなと思っておりました。その価格、年々上昇しているとも聞いておりましたので、この組合においても、直近の調達金額が過去と比べてどの程度の上昇になっているのかということは非常に懸念される点かと思っております。

ちょっといろいろと近似値で調べてみましたら、令和6年に仙台市で、同様の近い金額で6,700万円ほどで、化学消防車Ⅱ型というのですか、そちらのポンプ車両を購入されたということで、近いところだったのですけれども、これに関しては空港の航空機火災なんかに使われると一般的には言われているようなのですが、本当になかなか、一般的にウェブなんかで検索をしても、金額の推移であったりとか類似ケースが出てこないのので、ぜひこれを機に聞かせていただきたいと思いました。

全国的な相場の推移の傾向であったり、その背景に当たる要因、恐らくですけれども、最近であればいろいろなものの物価高騰なんかそれがそれに当たるのかなと思いますが、把握されている範囲で御説明いただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 伊藤警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） お答えさせていただきます。

消防ポンプ自動車にも価格高騰の影響を受けております。相場の推移状況につきましては、直近で整備させていただきました令和4年度と比較しますと、令和4年度は普通ポンプ車の更新ということで、今回は普通ポンプ車に救助資機材を積載した救助ポンプ車の更新であります。若干の仕様の違いがございますが、救助資機材分の700万円を差し引きますと、おおむね1,630万円増加しております。この増加分には救助資機材を積載するための艀装費も含まれておりますが、車両本体で120万円、艀装費で約1,500万円増加しております。

また、いろいろなネットとかで消防自動車の入札状況確認しますと、それぞれの消防本部で仕様が違うことにはなりますが、おおむねとはなりますが、今年度入札した結果見てみますと、福井県の鯖江消防では6,090万円、それから岡山県の津山市におきましては5,750万円ということで、同等の価格で落札されているという状況でございました。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） はい、承知いたしました。例外なくこちらにもそういった価格高騰の波が押し寄せているのだということがよく分かります。

これに関しまして、整備計画と財源について、こちらもお聞きしていきたいと思いますが、消防ポンプ自動車、先ほど申し上げたように耐用年数が長く使っていらっしゃる、大事に使っていただいてありがたいと思っておりましたが、一般的には15年から20年、何か故障がなければそのタイミングで更新がされるということでありました。

今後、数年間において、更新予定の車両の台数であったり、そのスケジュール、そしてそれに係る、先ほどちらっと紹介ありましたが、財源確保の方法、例えば一般財源、そうい

った起債であったりとか、そういうことも含めて中期的な計画をどのようにお考えか、可能な範囲でお聞かせをください。

○議長（後藤錦信君） 伊藤警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） お答えさせていただきます。

消防ポンプ自動車の整備につきましては、消防本部車両等整備計画及び消防施設等5か年計画に基づいて、計画的に更新しております。

これら2つの計画につきましては、財政の平準化や補助金、有利な起債の活用などを総合的に勘案するなど、毎年度見直しを行っているものでございます。

今年度更新する鳴子消防署配備の鳴子救助ポンプ車の財源につきましては、令和7年度当初予算で事業費6,710万円とさせていただいております。その内訳につきましては、宮城県の市町村振興補助金640万円、充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債で5,160万円、充当率75%の一般単独事業債で380万円、一般財源が530万円となっております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。私も今初めて聞いてびっくりしましたが、かなり有利な事業債を使われているということで、大変そのあたりの工夫いいなと感じました。

以上、4点にわたりお伺いしましたけれども、皆様におかれましては、地域の安全を守る上での消防体制の要であるこういった消防車両について、今後も市民の理解と納得を得られるように、丁寧な情報公開と計画的な整備を期待しております。

皆様の御活躍を祈念しておりますので、どうぞ今後もよろしく願いいたします。

私から以上です。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第19号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和7年第3回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会といたします。御苦勞さまでした。

閉 会

午後3時49分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月2日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 小玉 仁志

署 名 議 員 平吹 俊雄